

かすみがうら

Kasumigaura
Public Relations

広報

4
2009

No. 49



事業をお手伝いしてくださった
「雪入山友の会」のみなさん。
雪入山の自然を愛し、保護活動や
イベントボランティアとして活躍
しています！
(会長 久保田美穂さん)



雪入ふれあいの里公園

かすみがうら市雪入 452-1
電話：0299-59-7000
開館時間：9:00～16:30
休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
HP <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/yukiiri/>

“マナビいかすみがうら” 雪入ふれあいの里公園事業

きのこを育てよう！



Headline News

平成 21 年度施政方針と予算…………… p .2 ～ 5

企業活動をバックアップします!!…………… p .6

[市のここが知りたい]
行政相談…………… p .18

▲ 自然が好き！

「これで毎日夫との会話が生まれます」と話すのは 4 月 4 日に市の事業「きのこを育てよう！」に参加した主婦。自ら菌を詰めた原木からシイタケが育つのを夫婦で心待ちにしている様子。参加者らは、作業の後シイタケの炭火焼きなどに舌鼓をうち、雪入の自然を満喫した 1 日となりました。

KASUMIGAURA

きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野

地域の元気は 産業 から

―地域農業の振興・再生・復興を目指して―



-----特 別 会 計-----

特定の事業を行う場合に、一般会計と区分し経理する会計です。

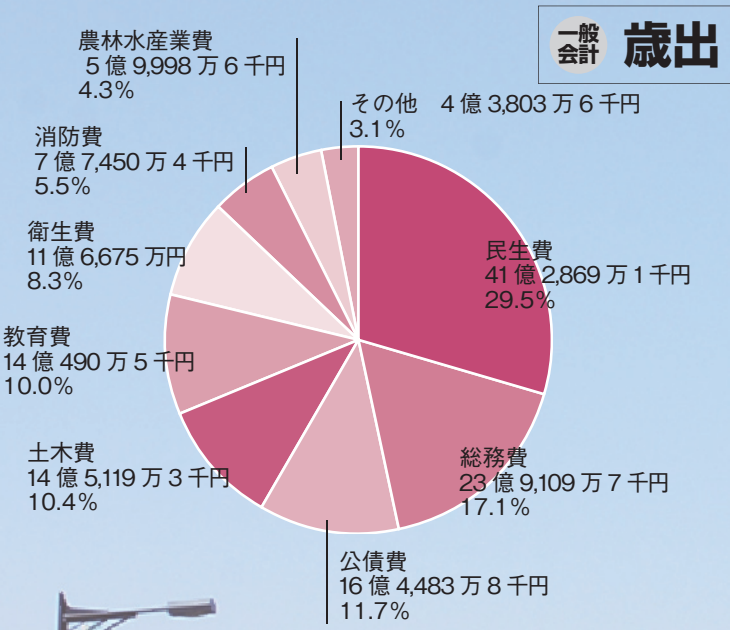
会計名	予算額	前年度比(%)
国民健康保険	44 億 2,275 万 4 千円	▲ 5.8
老人保健	2,145 万 7 千円	▲ 92.4
後期高齢者医療	5 億 4,340 万 8 千円	0.6
下水道事業	16 億 9,032 万 5 千円	13.3
農業集落排水事業	4 億 1,037 万 6 千円	▲ 5.0
介護保険	25 億 2,394 万 6 千円	11.8
土地取得	0 円	皆減
	96 億 1,226 万 6 千円	▲ 0.9

-----企 業 会 計-----

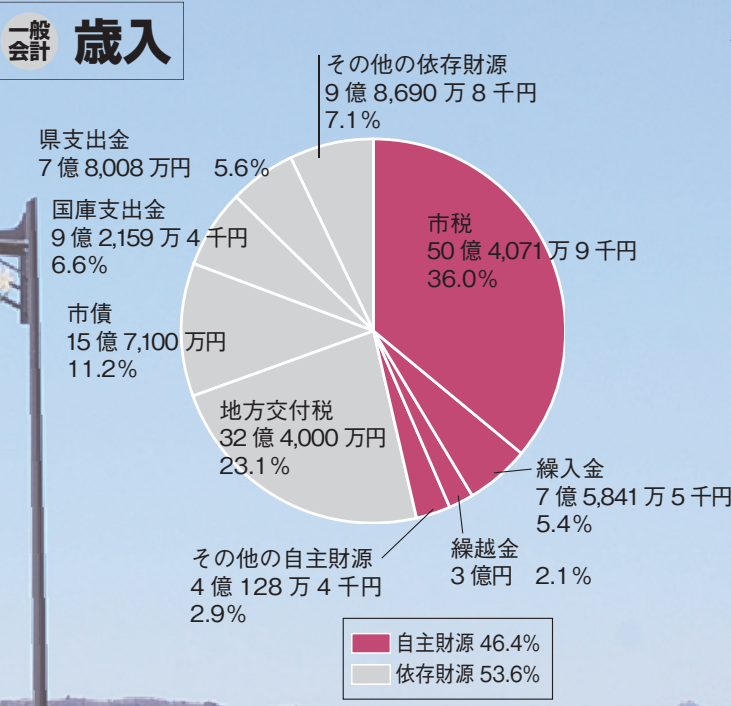
民間企業における会計と同じで、事業の収益で支出を賄う独立採算制の会計です。

会計名		予算額	前年度比(%)
水道事業	収益的収入	10 億 7,155 万 5 千円	▲ 0.4
	支出	10 億 7,151 万 2 千円	▲ 0.4
	資本的収入	3 億 8,610 万円	124.0
	支出	8 億 7,985 万 3 千円	78.6

※資本的収支の不足額 4 億 9,375 万 3 千円は、過年度分損益勘定留保資金と減債積立金で補てん



※各項目の割合は小数点第 2 位を四捨五入したもの。



-----一 般 会 計-----

一般会計予算の総額は 140 億円で、市道㊦ 55 号線（栗田橋）の完成、市道㊦ 2644 号線（深谷大和田バイパス）の本線工事の完了などにより、前年度と比較して 0.4 パーセントの減となっています。

減額予算となりますが、地域活性化と市民生活の安定に重点を置き、事業を厳しく選択した上で、合併特例債をはじめとした特定財源や基金の活用を含め財源の確保に努めています。

一般会計 140 億円 (0.4% 減)
特別会計 96 億 1,226 万円

予算に関する問い合わせは 財政課 ☎内線 1571

施政方針

かすみがうら市長
坪井透

先行き不透明な経済状況が続く中で、私が日ごろから感じていることは、地域の元気の源は、地域産業の活性化にあるということです。この危機的状況を脱し、地域経済の元気を取り戻すためには、新たな企業の誘致や中小企業等への支援をはじめとした商工振興対策を行うとともに、本市の基幹産業である農業の復興を目指して、耕作放棄地の再生利用などに積極的に関わりながら、農産物のブランド化につながるような地場産業の振興に向けて取り組んでいくことなどが重要であると考えております。

「農」は古くから続く命の源であり、人間の生活文化の根源でもあります。恵まれた大地を礎とした農業こそ、市民の命と健康を守り、地域に根ざした産業の柱として、地域に活力と豊かさをもたらすことと信じております。

首都近郊としての地理的条件や果樹産地としての優位性な

ど、かすみがうら市の有するさまざまな地域資源を活用しながら、地域再生の柱として、(1)循環型農業の推進、(2)遊休農地の利活用、(3)都市部住民と農業関係団体の連携、(4)農産品のブランド化推進とマーケティングの強化、(5)農業の基盤づくりと新たな担い手の育成の 5 つの基本目標を軸に、平成 21 年度を農業再生のスタートの年として「新たな農業モデル」を確立し、もって地域農業の振興・再生・復興を目指したいと考えております。

また、行政運営においては、合併後の急激な環境変化に対応することが喫緊の課題であります。行政の改革に求められているのは、行政体としての「レベルアップ」であり、「質」の向上であります。職員一人一人と組織全体が、公共の福祉のために役立つこと、市民のために役立つことは何かを、原点に立ち返って考える必要があります。合併後の市の現状を厳しく自己評価するとともに、現下の市の財政状況、また将来予測を冷静に見通しながら、不断の決意で新たな改革に取り組んでまいります。

2009 年度の主要事業

総合計画の 5 つの基本目標に基づきまちづくりを進めます

問い合わせは 企画課 ☎内線 1564

1 自然と調和した 快適なまちづくり

自然環境は、現在および将来の人間の生存に欠かすことの出来ない基盤であり、共生する社会の実現と地球環境の保全は重要な課題です。健全で恵み豊かな自然の中で、安全・安心な生活空間を整え、都市機能との調和による快適なまちづくりに努めます。

1 の主要事業

▷ 幹線市道⑥ 6-0006 号線整備事業	1 億 2,905 万円	合併特例債事業
▷ 市道整備事業	3 億 8,487 万円	
▷ まちづくり交付金事業（霞ヶ浦中心地区）	4,800 万円	
▷ 石岡地方斎場組合事業	1 億 1,773 万円	合併特例債事業
▷ 公共交通対策事業	2,612 万円	《一部新規》乗り合いタクシー運行事業の実施
▷ 上水道管路施設統合事業	1,720 万円	合併特例債事業
▷ 浄化槽設置整備事業	3,763 万円	



2 健やか・安心・思いやり のまちづくり

未来を築く子どもたちから長寿を願う高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって健やかに安心して暮らしていけるよう、地域が一体となって共に支え合いながら、思いやりに満ちたまちづくりを進めます。

2 の主要事業

▷ 後期高齢者医療事業	3 億 7,094 万円	《一部新規》人間ドックなどの費用の補助
▷ 母子保健事業	5,687 万円	《一部新規》マタニティマーク・キーホルダーとステッカーを配布
▷ 障害者地域生活支援事業	4,148 万円	
▷ 私立保育所事業	2 億 7,035 万円	《一部新規》新設の私立保育所 2 カ所へ入所委託
▷ 放課後児童健全育成事業	5,289 万円	《一部新規》新設の民間児童クラブ 2 カ所へ助成
▷ 子育て支援事業	2,392 万円	《一部新規》3 人っこ家庭応援事業の実施
▷ 次世代育成支援地域行動計画策定事業	210 万円	



3 豊かな学びと創造 のまちづくり

すべての市民が、生涯を通じて豊かな学びと文化を育むとともに、将来を担う子どもたちが、人間性豊かで「つよく生きる力」を備えることができる教育の実現に向けて、教育委員会と連携を図りながら、良好な教育環境づくりに努めます。

3 の主要事業

▷ 志筑小学校移転整備事業	3 億 178 万円	合併特例債事業
▷ 学校施設耐震促進事業	3,863 万円	
▷ 英語指導助手設置事業	2,438 万円	《一部新規》小学校における外国語活動の導入に伴う英語指導助手の設置
▷ 学校介助員設置事業	870 万円	
▷ 放課後子ども教室推進事業	58 万円	《新規》新治小学校へ放課後子ども教室の設置
▷ 中学生海外派遣事業「少年のつばさ」	850 万円	



4 活力ある産業を育てる まちづくり

産業の振興は、人々の生活を豊かにし、市の発展を支える基盤です。活力ある産業を生み出す原点は、地域の特性を生かし、本市の持つ地理的諸条件やさまざまな地域資源を効果的に活用し、いかに地域に根ざした産業として育てるかが大きな鍵です。

4 の主要事業

▷ 農業振興事業	1,020 万円	《一部新規》ブランド化推進事業、農業体験試行事業、遊休農地対策事業の推進
▷ 園芸振興事業	3,620 万円	
▷ 中小企業対策事業	3,500 万円	《一部新規》自治金融資金あつ旋保証料補給金
▷ 商工振興事業	5,710 万円	《一部新規》プレミアム付き商品券の販売支援
▷ 企業立地促進事業	15 万円	《新規》観光商工課へ企業誘致担当窓口の設置
▷ 観光 P R 推進事業	246 万円	《一部新規》おもてなし料理の展開、「湖山の宝」巡りパスポート制度の実施
▷ 観光交流推進事業	2,052 万円	



5 みんなでつくる連携と協働 のまちづくり

市政情報を積極的に公開するなど、透明性の高い行政運営を行うことが、市民の皆さんの理解と信頼を確立する基本であり、市民の皆さんとの協働によるまちづくりの根幹です。

5 の主要事業

▷ 市民参画事業	53 万円	《一部新規》地域振興グループ等育成への支援
▷ 旅券事業	48 万円	《新規》市民課千代田窓口センターへパスポートの申請および交付窓口の設置
▷ 行政改革推進事業	19 万円	
▷ 霞ヶ浦庁舎建設事業	4 億 4,883 万円	合併特例債事業



固定資産税評価替えの基準年度です

～平成 21 年度から 3 年間評価額が据え置きになります～



地の評価に 画地計算を導入

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在で、土地や家屋、償却資産を所有している方に固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税するものです。

平成 21 年度は価格の見直し（評価替え）の年度（基準年度）に当たり、平成 22 年度と平成 23 年度には新たな評価を行わず、基準年度の評価額を 3 年間据え置くことになります。

宅地の評価は、状況が類似する地区ごとの標準宅地について、不動産鑑定価格の 7 割相当額を適正な時価とし、地区内の宅地一筆ごとに基準して決定しています。

これまでは、標準宅地の平米当たりの価格に各筆の地積を乗じてそれぞれ宅地の評価をしていましたが、今回の評価替えに併せて画地計算を導入します。

画地計算とは、それぞれの画地の「奥行」「形状」および「道路」などの状況を価格



家屋（在来）は経過 年数により減額

に反映させるものです。具体的には、次のような画地に補正が入ります。

- ・奥行（奥行短小な画地、奥行長大な画地）
- ・形状（整形地、不整形地）
- ・道路状況（一方路線、二方路線、三方路線、四方路線、無道路地）

《引き続き税負担の調整》

宅地の税負担については、平成 9 年度の評価替えで導入した税負担の調整措置を引き続き実施していきます。これは、地域や土地によつてばらつきある負担水準（評価額に対する前年度課税標準額の割合）を一定の水準に均衡化する制度です。（表 1・表 2 参照）

家屋については、前回の評価替え以降 3 年間の建築物価変動などを反映させた固定資産評価基準から算出する再建築価格を基準に評価します。

評価の対象となる家屋と同一のものを、現在建築する場合に必要なとされる建築費（再

平成 21 年度の固定資産税納付書と課税証明書を 4 月中旬に発送して



建築価格）に、家屋の建築後の経過年数によつて生ずる損耗の状況による減価などの補正率（経年減点補正率）を乗じて評価額を算出しています。

【在来家屋の多くは引き下げに】

平成 21 年度の評価替えでは、経年減点補正率などによる再評価で多くの在来家屋（既に評価された家屋）の評価額が下がり税負担も下がります。ただし、新築軽減の適用を受けていた家屋で、新築軽減の期間（3 年または 5 年間）が満了となったものについては、税額が上昇することになります。

表 1 【住宅用地】

負担水準	税負担
1.0 以上	課税標準額〔価格×1/6（※）〕
0.8 以上 1.0 未満	前年度課税標準額を据え置き
0.8 未満	課税標準額〔前年度課税標準額＋今年度評価額×1/6（※）×5％〕（B）ただし、（B）が評価額×80％を上回る場合は 80％相当額、評価額×20％を下回る場合は 20％相当額

※ 200 ㎡を超える面積については 1/3

表 2 【商業地等の宅地】

負担水準	税負担
0.7 超	課税標準額〔価格×70％〕
0.6 以上 0.7 以下	前年度課税標準額を据え置き
0.6 未満	課税標準額〔前年度課税標準額＋今年度評価額×5％〕（A）ただし、（A）が評価額×60％を上回る場合は 60％相当額、評価額×20％を下回る場合は 20％相当額

問い合わせは 税務課 ☎内線 1126

企業活動をバックアップします！！

～事業所運営に有利な制度をご利用ください～

支援 自治金融制度利用の方に 有利な支援

市では、市内中小企業の健全な経営確保を図ることを目的として自治金融制度を充実しました。事業の運転資金や設備資金としてご利用できますので、資金計画を立て、有効にご活用ください。

自治金融制度とは

- ◆利用対象 市内に店舗、工場または事業所を有し、中小企業信用保険法施行令第 1 条に定める業種であり、市税完納者または完納見込が確実なもの
- ◆融資限度額
 - ・運転資金 500 万円
 - ・設備資金 1,000 万円
 - ・運転資金 設備資金あわせて 1,000 万円まで
- ◆貸付利率 1.9%（平成 21 年 4 月 1 日現在）
※貸付利率は金融情勢により変わることがあります。
- ◆返済期間
 - ・運転資金（5 年以内）
 - ・設備資金（7 年以内）
- ◆保証人
 - ・個人＝不要
 - ・法人＝代表者を連帯保証人

☆☆市の支援の変更内容☆☆

項 目	改正前	改正後	備 考
利子補給金の額	利子額（延滞利子を除く）の 3%に相当する額	利子（延滞利子を除く）のうち年利 1.2%に相当する額	平成 20 年 10 月 1 日から適用
利子補給期間	運転資金 5 年以内 設備資金 7 年以内	運転資金 3 年以内 設備資金 3 年以内	
信用保証料	補助なし	全額補助	平成 21 年 4 月 1 日から適用

（注）既に自治金融制度を利用し融資返済が残っている方に対しても、平成 20 年 10 月 1 日以降の返済時残額に対して改正後の内容で利子補給が適用されています。

問い合わせは 市商工会 ☎ 0299-59-3755 ☎ 029-897-0055 または 観光商工課 ☎内線 2522

免除を受ける要件

対象業種	製造業・情報通信業・運輸業・卸売業・小売業・情報通信技術利用業・自然科学研究所	
要 件	①従業者数	市内在住者 5 人以上を新規雇用（増加させること） （ただし、中小企業の増設は 3 人以上）
	②雇用形態	雇用保険法に定める被保険者 （日雇労働者および短期雇用者等に係る被保険者を除く）
適用期間	平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間（3 年間）に新増設（ただし、失効日以前に土地の所有権を取得した場合で、失効日から 3 年を経過する日までに新増設を完了した場合も適用）	
申告期限	1 月 31 日（毎年） ※初年度は新増設をした日の属する年の翌年	

免除 企業立地（事業拡張）に対し
固定資産税を課税免除

市では、市内産業活動の活性化と市民の方々の雇用機会の創出のため、市内に事務所などを新設または増設した法人を対象（一定の要件有り）に、3 年間の固定資産税（新増設に係る家屋・土地・償却資産に限る）を課税免除します。（土地は、家屋の底地部）課税免除を受けるためには、特例措置に関する申告書の提出が必要です。

問い合わせは 観光商工課 ☎内線 2522

人間ドック費用を補助します！

～健康状態の把握、病気の早期発見に努めましょう～

長寿医療（後期高齢者医療）保険の被保険者を対象に

長寿医療（後期高齢者医療）保険が平成20年度からスタートしました。市では、75歳以上の方（一定の障害のある方は65歳以上）が自分の健康状態を把握し、病気を早期に見することで永く健康を保つてもらおうと、平成21年度から人間ドックにかかった費用の補助を行なっています。

◆対象者 市内に住所を有する茨城県後期高齢者医療保険の被保険者

（ただし、納期の到来した後期高齢者医療保険料を完納していない者、市が行う健康診査などの受診をした方または予定している方を除きます。）

◆補助金額

- ・人間ドック 2万円
- ・脳ドック 2万3千円
- ・併診ドック 3万2千円

◆申請場所 国保年金課（千代田庁舎）／霞ヶ浦保健センター／千代田保健センター

◆申請方法 申請場所に申請用紙がありますので、被保険者証と印鑑を持参して申請してください。

◆申請受付 先着順に受付をし、予算の範囲内で締め切りとなります。

◆医療機関 市と契約した6医療機関で健診が可能です。（下表参照）

◆経過措置 この申請によらず、長寿医療保険の対象となる方が4月1日から6月30日まで人間ドックなどを受診された場合は、負担した費用を証明する書面を添えて、7月15日（水）までに申請することにより、補助対象となります。詳しくは国保年金課まで問い合わせください。

◆注意事項

- ・人間ドックなどの予約は、申請する際に市役所で行いますので、自分で事前に予約する必要はありません。
- ・人間ドックは年1回、脳ドックと併診ドックは3年に1回の補助となります。
- ・人間ドックなどを受けることができなくなった場合は、速やかに国保年金課までご連絡ください。
- ・人間ドックなどの受け付けは先着順で予算の範囲内までとなります。受診を予定している方は早めに申請してください。経過措置を利用する方についても同様です。

☆☆☆ 契約医療機関 ☆☆☆

単位：円

医療機関名	種類	料金	補助金	受診者負担金
医療法人 石岡脳神経外科病院（小美玉市）	人間ドック	42,000	20,000	22,000
	脳ドック	43,050	23,000	20,050
	併診ドック	69,300	32,000	37,300
医療法人 社団青州会 神立病院（土浦市）	人間ドック	37,800	20,000	17,800
	一泊	64,050	20,000	44,050
総合病院 土浦協同病院（土浦市） 健診場所：農村健康管理センター	人間ドック	40,370	20,000	20,370
	一泊	67,670	20,000	47,670
	併診ドック	66,620	32,000	34,620
財団法人 霞ヶ浦成人病研究事業団（阿見町） 健診場所：健康センター	人間ドック	39,900	20,000	19,900
	一泊	61,950	20,000	41,950
	併診ドック	81,900	32,000	49,900
財団法人 つくばメディカルセンター（つくば市） 健診場所：つくば総合健診センター	人間ドック	40,110	20,000	20,110
	脳ドック	52,500	23,000	29,500
	併診ドック	82,110	32,000	50,110
石岡市医師会病院（石岡市） 健診場所：健診センター	人間ドック	38,050	20,000	18,050

※料金は消費税を含む。

問い合わせは 国保年金課 ☎ 1144・1145

お知らせ

▼相談日が月・火・木・金曜日に
▼専用ホームページを開設



詐欺や多重債務などの消費者の悩みに、専門の相談員がお答えする「かすみがうら市消費生活センター」の相談日を、4月1日から増設しました。

◆変更前 月・水・金曜日
◆変更後 月・火・木・金曜日

お気軽にご相談ください。

また、市消費生活センターのホームページを開設しました。食品の安全、振り込め詐欺の発生状況などについて、随時発信していく予定です。ご覧いただき更なるご注意をお願いいたします。

HP <http://www.city.kasunigaura.ibaraki.jp/seikatsu/>

図市消費生活センター（霞ヶ浦

庁舎観光商工課内）
☎ 内線2527

【こんな詐欺未遂がありました！】

県内で、関東電気保安協会の調査員を装い、工事をするふりをして、電気工事代金の名目で現金をだまし取ろうとした詐欺未遂事件が発生しました。

一般家庭への電気安全調査は基本的に4年に1回で、事前に調査日をお知らせしてから訪問しています。調査員は制服と腕章を着用し、写真入の証を携帯していますので、訪問した際はご確認ください。

調査に伴い、直接工事を実施し、料金を請求することや物品販売はしていません。

図財団法人 関東電気保安協会 茨城事業本部 土浦事業所 ☎ 0299（821）89299

妊婦健診の公費負担を
14回に拡充します

4月から妊娠中の健康診査費用の負担軽減を図るため、妊婦健康診査費用の公費負担の助成回数を5回から14回に拡充します。

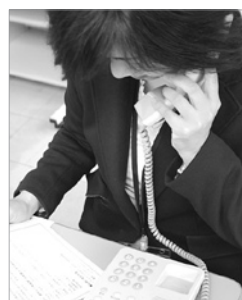
3月末までに既に受診票の交付を受けている妊婦さんには、14回となった新しい受診票を郵送しています。

妊婦健診委託医療機関で受診の際にご使用いただくと、受診票などに記載された項目について検査費用が助成されます。それ以外の検査費用については自己負担となります。

※妊婦健診の旧受診票は使用できなくなります。乳児健康診査受診票の変更はありません。

図健康増進課 ☎ 内線52000

市税等電話催告センターを設置し
未納者に電話で納付案内を開始します



かすみがうら市は4月から現年度課税分の収納率向上、滞納抑止を図るため、3人の専任職員が税未納者に電話で納付案内する「市税等電話催告センター」を千代田庁舎に開設しました。

◆電話案内の対象者 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の現年度課税分について、督促しても納付や相談がない未納者。

◆催告方法 自宅または勤務先へ電話で納付を働きかけます。

◆滞納処分 電話での納付案内にもご理解がいただけない場合は、滞納処分（財産の差押えなど）となることもありますので、納期限内に納付できない特別な理由があるときは、納税推進課にご相談ください。

図納税推進課 ☎ 内線1122

未納者に対する財産の差押えの状況 （平成20年度中に行われたもので3月末現在の件数）

不動産	138件
預金	138件
所得税還付金	16件
給与	2件
出資金	1件

農業委員が決まりました

市農業委員会委員の任期満了にともない、選挙選出による農業委員17人の一般選挙が2月22日に告示され、立候補の届出者が定数を超えなかったため、3月1日に行われた選挙会において、立候補者全員の当選が決定しました。

農業委員会委員は、任期である3年間、農家や農業者の代表として、農地行政の普及推進を図るほか、要望や相談にこたえていく役割も担っています。ご相談などがありましたら担当区域の委員までお寄せください。

農業委員会委員（敬称略・議席順）

議席	氏 名（担当区域）	区 分
14	川上 博（新治）	共済推薦
15	井坂 孝雄（美並）	公 選
16	久松 一好（七会）	公 選
17	栗山 千勝（安飾）	議会推薦
18	鈴木 亨（新治）	公 選
19	仲澤 源夫（下大津）	議会推薦
20	塚本 勝男（美並）	公 選
21	豊崎 信平（七会）	公 選
22	貝塚 光章（佐賀）	公 選
23	飯田 敬市（下大津）	農協推薦
24	櫻井 信雄（志士庫）	公 選
25	関川 忠雄（美並）	土地改良推薦

※平成21年4月6日現在

○農業委員会運営委員	
会長	関川忠雄
会長職務代理者	外塚孝雄
農地部長	齊藤幸雄
農地部長職務代理者	鈴木 亨
農政部長	久松一好
農政部長職務代理者	井坂孝雄

議席	氏 名（担当区域）	区 分
1	鈴木 良道（新治）	議会推薦
2	外塚 孝雄（新治）	公 選
3	齊藤 幸雄（牛渡）	公 選
4	小貴 正美（新治）	農協推薦
5	圓城寺正道（志士庫）	公 選
6	坂本 茂（下大津）	公 選
7	齊藤 静夫（安飾）	公 選
8	齊藤 守（安飾）	公 選
9	櫻井 政男（志筑）	議会推薦
10	田崎 秀子（七会）	公 選
11	安田 秀徳（七会）	公 選
12	中山 峰雄（志士庫）	公 選
13	小松崎昭男（志筑）	公 選

問い合わせは 農業委員会事務局 ☎内線 2703

見えなかった活字文書の読み書きに便利な装置を設置

視覚障害がある方や、視力が低下し小さい文字が読みにくくなった方が、活字文書から情報を得ることを可能にするため、次の公共施設に「活字文書読み上げ装置」と「携帯型拡大読書器」を設置します。

●活字文書読み上げ装置とは：活字文書読み上げ装置は専用のSPコードから情報を読み取り、音声で伝えることができる装置です。今後は、社会福祉課からの通知にSPコードを貼付していく予定です。

●携帯型拡大読書器とは：印刷された文書を読んだり、記入する際に文書を拡大して見ることが出来ます。

※「活字文書読み上げ装置」は視覚障害2級以上で、「携帯型拡大読書器」は視覚障害者の手帳をお持ちの方であれば日常生活用具として価格の1割程度の負担で給付を受けることができます。

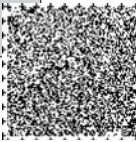


携帯型拡大読書器



活字文書読み上げ装置

設置場所
・千代田庁舎社会福祉課
・市民課霞ヶ浦窓口センター
・中央出張所



活字文書読み上げ装置で読み取るSPコード

問い合わせは 社会福祉課 ☎内線 1165

軽自動車税の減免申請 5月中旬に申請ください

身体障害者などの方が所有する軽自動車で、一定要件を満たす場合、平成21年度分の軽自動車税が減免されます。

◆申請場所Ⅱ税務課または霞ヶ浦窓口センター

◆申請に必要なものⅡ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか、②自動車運転免許証、③印鑑、④自動車検査証、⑤軽自動車税納税通知書

◆受付期間Ⅱ軽自動車税納税通知書を受け取り後から（5月中旬に発送を予定しています。）5月25日（月）まで

長寿医療制度で葬祭費の給付が受けられます

※軽自動車税、自動車税の減免を受けると、福祉タクシー利用券の交付対象とはなりませんのでご注意ください。

☎内線 1180

自動車税の納税は 6月1日までに

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（自動車検査証の登録名義人）の方に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限の6月1日（月）までに、納付してください。

☎内線 7208

県立盲学校・聾学校で教育相談を実施しています

見え方やきこえに障害のあるお子さんやその関係者に、教育相談などの支援を行なっています。困りえ方の障害に関すること

・県立盲学校

☎029（221）3388

きこえの障害に関すること

・県立霞ヶ浦聾学校

☎029（889）1555

郷土資料館企画展

かすみがうら市東野寺鎮座

子安神社

～安産・子育ての名社と女人信仰～

「子安神社」の歴史とその文化に焦点をあて、安産・子育てに対する精神文化を紹介します。

◆日 程 4月29日(水)～7月5日(日)

◆場 所 郷土資料館 特別展示室

■記念講演会

5月24日(日)

「子安神社と女人信仰」

資料館学芸員 千葉隆司



東野寺の子安神社

岡郷土資料館 ☎029-896-0017

天章堂講座参加者募集

日本刀の美を学ぶ

～日本刀観賞 初学講座～

◆日 程 6月3日、10日、24日、7月1日、8日 いずれも水曜日

◆時 間 14：00～16：00

◆講 師 中澤達也(土浦市立博物館係長)

◆定 員 30人(定員を超えた場合は抽選)

◆受講料 3,000円

◆申し込み期間 5月22日(金)まで

◆申し込み方法 往復ハガキ、FAX、電子メール、HPから申し込みできます。

岡茨城県県南生涯学習センター

☎029-826-1101 FAX 029-826-1728

※FAX送信の際は、電話で確認をお願いします。

国民年金基金の5つのメリットを紹介

国民年金基金には、公的な個人年金ならではのメリットがたくさんあります。

●メリット1 終身年金が基本

65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長生きリスクに対応できます。

●メリット2 年金額が確定、掛金額も一定

掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。加入時の掛金は60歳まで変わりません。

●メリット3 万が一のときは家族に一時金

万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。(B型を除く)

●メリット4 自由なプラン設計

ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。掛金を年度分前納すると、割引があります。

●メリット5 税制上の優遇

掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。遺族一時金は全額非課税です。(平成21年2月現在)

■加入できる方は？ 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方だけが加入できます。加入後に資格を喪失し、基金を脱退することとなるのは次の場合です。 ①第1号被保険者でなくなったとき ②国民年金の保険料が免除(一部免除・学生納付特例・若年者納付猶予を含みます)されたとき ③農業者年金に加入したとき ④国民年金の任意加入被保険者になったとき ■年金の給付は？ 年金額の加入口数、年金受取期間は給付の型によって決まります。 ■毎月の掛金は？ 掛金は加入時の年齢、性別、選択する給付の型と口数によって決まります。掛金払込期間は、加入時から60歳到達前月時点までです。 ※加入後に任意に脱退することはできません。	■加入できる方は？ 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方だけが加入できます。加入後に資格を喪失し、基金を脱退することとなるのは次の場合です。 ①第1号被保険者でなくなったとき ②国民年金の保険料が免除(一部免除・学生納付特例・若年者納付猶予を含みます)されたとき ③農業者年金に加入したとき ④国民年金の任意加入被保険者になったとき ■年金の給付は？ 年金額の加入口数、年金受取期間は給付の型によって決まります。 ■毎月の掛金は？ 掛金は加入時の年齢、性別、選択する給付の型と口数によって決まります。掛金払込期間は、加入時から60歳到達前月時点までです。 ※加入後に任意に脱退することはできません。
--	--



かすみがうら市 人事配置

◆異動者(課長級以上、4月1日発令)
【部長級】市民部長 川島祐司／保健福祉部長(兼)福祉事務所長 菅谷憲一／環境経済部長 坂本裕司／環境経済部参事 山口勝徑／土木部長 松澤徳三／教育委員会事務局教育部長 横瀬典生／会計管理者 竹村篤／水道事務所長(兼)水道課長 仲川文男

【課長級】広聴広報課長 雨貝高雄／企画課長 金田康則／財政課長 木川祐一／霞ヶ浦庁舎総務課長 薬師寺明／職員課長 関佳弘／納税推進課長 長谷川喜美／市民課長 根本一良／社会福祉課長 大川博／子ども福祉課副参事 久松一仁／健康増進課長 市ノ澤章／環境保全課長 貝塚成人／環境保全課副参事 金子治虫／道路整備課長 太田俊之／教育委員会副参事 高野利雄／学校教育課長 川崎久功／図書館長 藤崎宏明／農業委員会副参事 中島邦之(4月7日付)／消防本部次長事務代理 井坂沢守／消防本部総務課長 藤枝洋二／消防本部警防課長 豊崎盛夫／消防本部西消防署長 磯部守／消防本部東消防署長 篠崎正

◆退職者(課長級以上、カッコ内は退職時所属、3月31日付)
武田芳樹(保健福祉部長(兼)福祉事務所長)／飯嶋博(環境経済部長)／久保田治嗣(教育委員会事務局教育局教育部長)／川原場正行(消防本部次長)

◆平成21年4月1日現在職員数490人(平成20年度中退職者23人、平成21年4月1日採用者9人、うち再任用1人)

飼い犬登録と狂犬病予防集合注射の日程

◆手数料＝新規登録犬 5,300 円(登録および注射料)／予防注射のみ 3,300 円。

◆集合注射をする時の注意事項

新規登録の方は、印鑑を持参してください。すでに犬の登録が済んでいる場合は、飼い主の方へ集合注射に関するハガキを郵送していますので、押印し、問診票を記入の上、集合注射に持参してください。
(※病気などの理由により、注射を受けられない場合がありますので会場で相談してください。)

◆動物病院で予防注射を受ける場合の料金については、各病院に問い合わせください。

飼い犬の登録と年に1度の狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。



5月11日(月)		
9:30 ~ 10:00	清水公民館	
10:10 ~ 10:40	逆西11区お祭り広場	
10:50 ~ 11:50	下原公民館	
13:00 ~ 15:00	働く女性の家駐車場	
5月12日(火)		
9:30 ~ 10:30	下福吉公民館	
10:40 ~ 11:10	角来公民館(※)	
11:20 ~ 11:50	千代田ハウス売店前	
13:00 ~ 14:00	大塚団地公民館	
5月13日(水)		
9:30 ~ 9:50	小池火の見下	
10:00 ~ 10:20	上佐谷農村集落センター	
10:30 ~ 10:50	中根商店前火の見下	
11:00 ~ 11:30	下佐谷農村集落センター	
13:20 ~ 13:50	中佐谷生活改善センター	
14:00 ~ 15:00	上福吉農村集落センター	
5月14日(木)		
9:30 ~ 9:50	横堀農村集落センター	
10:00 ~ 10:20	上志筑公民館	
10:30 ~ 11:00	中志筑農村集落センター	
11:10 ~ 11:30	高倉公民館	
11:40 ~ 12:00	粟田公民館	
13:20 ~ 13:50	下志筑公民館	
14:00 ~ 14:20	幕ノ内生活改善センター	

※これまでの実施場所であった「東京製綱千代田アパート」は「角来公民館」に変更しましたのでご注意ください。

5月15日(金)		
9:30 ~ 9:50	新治生活改善センター	
10:00 ~ 10:20	中郷谷農村集落センター	
10:30 ~ 11:00	東野寺農村集落センター	
11:10 ~ 11:40	新治小学校	
13:00 ~ 13:30	市川田園都市センター	
13:45 ~ 14:30	上土田観音寺	
14:40 ~ 15:10	市役所千代田庁舎	
5月18日(月)		
9:30 ~ 10:30	旧J A 下大津支店倉庫前	
10:45 ~ 11:45	牛渡地区公民館	
13:00 ~ 13:30	房中農協集荷所	
13:40 ~ 14:30	坂有河集落センター	
5月19日(火)		
9:30 ~ 10:00	根本前原公民館	
10:10 ~ 11:00	環境改善センター駐車場	
11:15 ~ 11:50	岩坪集落センター	
13:00 ~ 13:45	旧J A 安飾支店倉庫前	
14:00 ~ 14:30	柏崎コミュニティセンター	
5月20日(水)		
9:30 ~ 10:10	市役所霞ヶ浦庁舎	
10:20 ~ 11:00	霞ヶ浦保健センター	
11:15 ~ 11:45	深谷公民館	
13:00 ~ 13:30	志士庫第二公民館(西成井)	
13:40 ~ 14:30	志士庫第一公民館	
5月21日(木)		
9:30 ~ 10:10	鹿ノ山公民館	
10:30 ~ 11:30	新生集落ふるさとコミュニティセンター	
13:00 ~ 14:00	霞ヶ浦保健センター	

環境保全課 ☎内線 2513・2515

《平成21年度市税・国保税などの納期》

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限日(口座引き落とし日)	4/30	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	
市・県民税			1期		2期		3期		4期			
固定資産税	1期			2期		3期		4期				
軽自動車税		全期										
国民健康保険税(普徴)	1期		2期		3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
介護保険料(普徴)	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
後期高齢者医療保険料(普徴)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

(※普徴＝普通徴収)

◆口座振替制度をご利用ください

口座振替(自動払込)は、納期限日に指定の預貯金口座から自動的に納付できる制度です。指定および収納代理金融機関や郵便局へ申し込みください。口座振替(自動払込)依頼書は、市役所や出張所、指定および収納代理金融機関、郵便局にあります。

環境税推進課 ☎内線 1121・1122
長寿福祉課介護保険室 ☎内線 1175・1176

有料広告欄

有料広告欄

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

戸籍のまど

13月1日～31日
届出分(敬称略) (申請により掲載しない場合があります。)

県が7月からレジ袋無料配布中止の協定を締結

茨城県は、3月27日に県内25の事業者と県域団体(消費者団体連絡会など)の3者間でレジ袋無料配布中止の協定を締結しました。都道府県単位での協定は、関東では初めて、全国では8番目となります。ご協力をお願いします。
[問い合わせ先]
・茨城県環境政策課 ☎029-301-2940
・環境保全課 ☎内線 2515



有料広告欄

シリーズ裁判員制度⑧

裁判員制度が平成21年5月から始まります!

Q

裁判員は、法廷で何をするのですか?



A 裁判官と一緒に審理に出席していただきます。

裁判員は、裁判官と一緒に、公開の法廷での刑事事件の審理(これを「公判」といいます。)に出席します。公判では、証拠として提出された凶器などの物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員も、証人や被告人などに質問することができます。また、裁判員制度での審理は、法律実務の専門家でない皆さんに参加していただくために、裁判員の方にできる限り負担のかからないような工夫がなされます。例えば、争点の判断に必要な証拠を厳選して証拠調べを行うなど、できる限り法定での審理を見たり聞いたりするだけで事件の内容を理解できるように工夫された審理が行われます。

裁判員制度の詳細がホームページでご覧になれます。

HP <http://www.saibanin.courts.go.jp/> 携帯電話用 HP <http://www.saibanin.courts.go.jp/k/>

国民年金ニュース

今月のテーマ

「ねんきん定期便を送付」

「ねんきん定期便」は、加入記録をご確認いただくとともに、年金に関する情報を定期便にてお送りするものです。

●送付対象者 国民年金・厚生年金の被保険者

●実施時期 平成21年4月

●送付周期 毎年誕生月に送付(1日生まれの方は誕生月の前月に送付されます。4月1日生まれの方は平成22年3月が初回の送付となります。)

●お知らせする内容

- ・年金加入期間
- ・年金見込額
- ・保険料の納付額
- ・年金加入履歴
- ・厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額・保険料納付額
- ・国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況

※共済組合員の加入履歴は、共済組合との情報の確認のため記載していません。
問ねんきん定期便専用ダイヤル

☎0570(058)555

有料広告欄

日	月	火	水	木	金	土					
ごみ収集地区一覧 A = 志筑・新治・稲吉 1～5 丁目・ 稲吉東 1～6 丁目・角来 B = 七会・千代田ハウス～大塚団地～ 逆西 11 区周辺・稲吉南 1～3 丁目 C = 美並・佐賀・安飾地区 D = 下大津・牛渡・志士庫地区 ごみの表記 ●ブラ他 =プラスチック・ ダンボール・新聞 ●ペットボトル他 =ペットボトル ・雑誌・古布 今月の納付納入期限 6 月 1 日 軽自動車税 全 期 保育料 5 月分 上下水道料 5 月分					1	A 不燃・カン B 可燃 C 可燃	2	A 不燃・カン B 可燃 C 可燃			
3	A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	5	A 茶色ビン B 可燃 D 可燃	6	A 粗大ごみ B 不燃・カン	7	A 可燃 B 不燃・カン C 茶色ビン	8	A ブラ他 B 可燃 C 可燃	9	A 不燃・カン B 可燃 C 可燃
憲法記念日 (郷)夢のしらべと野 だて 10:00 ～ 郷土 資料館 (雪)ミニハイキング 植物観察①(要予約) 9:00 ～ 雪入ふれあ いの里公園	みどりの日 (郷)夢のしらべと野 だて 10:00 ～ 郷土資料館	こどもの日 (郷)夢のしらべと野 だて 10:00 ～ 郷土資料館		(健)にこにこ教室 (要予約) 10:00 ～ 千代田保健センター	(図)石のスープの会 のお話会 14:00 ～ 市立図書館 (雪)雪入の新緑ウ オーキング (要予約) 9:00 ～ 雪入ふれあ いの里公園						
10	A 可燃 B 無色ビン C 可燃	12	A 無色ビン B 可燃 D 可燃	13	A 可燃 B ブラほか C 無色ビン	14	A 可燃 B ブラほか C 無色ビン	15	A 不燃・カン B 可燃 C 可燃	16	A 不燃・カン B 可燃 C 可燃
	(健)こころの相談 (要予約) 13:30 ～ 霞ヶ浦保健センター (健)予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター (千公)読み聞かせ会 16:00 ～ 稲吉児童館	(健)予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター (子)育児相談 (要予約) 15:00 ～ ※さくら保育所	(健)予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 千代田保健センター (社協)心配ごと相談 13:30 ～ 働く女性の家	(社福)法律相談 (要予約) 13:00 ～ 働く女性の家 ※予約は 5/1 ～ (健) 4 ヶ月児健診 13:00 ～ (H21.1 月 生) 霞ヶ浦保健センター	(健)成人健康相談 13:00 ～ 千代田保健センター (健)はぐくみルーム (要予約) 9:30 ～ 千代田保健センター						
17	A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	18	A 茶色ビン B 可燃 D 可燃	20	A 粗大ごみ B 不燃・カン	21	A 可燃 B 不燃・カン C その他ビン	22	A ブラ他 B 可燃 C 可燃	23	A 不燃・カン B 可燃 C 可燃
(郷)古代米づくり教室 (田植え) 9:00 ～ 郷土資料館 ※マナビがすみが うらの日程が変更	(健)予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター	(千公)読み聞かせ会 (つくしんぼ) 16:00 ～ 大塚児童館 (健) 3 歳児健診 13:00 ～ (H18.1 月生) 千代田保健センター (広)行政相談	(健) 1 歳 6 ヶ月児 健診 13:00 ～ (H19.10 月 生) 千代田保健センター	(健)予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 千代田保健センター	(健)めだか教室 13:00 ～ (H20.5 月、 H19.5 月生) 霞ヶ浦保健センター	(健)家族一緒のマタ ニティ教室 (要予約) 9:30 ～ 千代田保健センター					
24	A 可燃 B その他ビン C 可燃	26	A その他ビン B 可燃 D 可燃	27	A 可燃 B ブラほか C 粗大ごみ	28	A 可燃 B ブラほか C 粗大ごみ	29	A 不燃・カン B 可燃 C 可燃	30	
31	(郷)史跡学習会 (北ノ坊地区) ※ 13:00 に J A 土浦安飾 倉庫集合	(農)農地相談 (予定・要予約) 9:00 ～ 11:00 (農)農業委員会総 会 14:00 ～ (健)予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター	(健)予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 千代田保健センター (社協)心配ごと相談 13:30 ～ あじさい館	(社福)法律相談 (要予約) 13:00 ～ あじさい館※予約は 5/1 ～ (健)にこにこ教室 (要予約) 10:00 ～ 千代田保健センター	(健)妊婦教室① (要予約) 9:30 ～ 千代田保健センター (健)予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 千代田保健センター						

緊急診療所(土浦地区)	5月 輪番制病院
	【土浦協同病院】 ☎ 029-823-3111
	受付時間 18:00 ~ 翌 8:00
	診療日 2,4,7,9,11,14,16,18,21,23,25,27,29,31 日
	【東京医大霞ヶ浦病院】 ☎ 029-887-1161
	受付時間 18:00 ~ 翌 8:00
	診療日 1,3,6,8,10,13,15,17,20,22,24,26,28,30 日
	【霞ヶ浦医療センター】 ☎ 029-822-5050
	受付時間 18:00 ~ 翌 8:00
	診療日 5,12,19 日
※その他の「休日・夜間診療の医療機関」をお探しの方は・・・	
茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199	

5月 休日緊急診療所 (受付時間 9:00 ~ 11:30 / 13:00 ~ 15:30)			
【外 科】	3日	石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
	4日	石岡第一病院	☎ 0299-22-5151
	5日	山王台病院	☎ 0299-26-3130
	6日	斉藤病院	☎ 0299-26-2131
	10日	関クリニック	☎ 0299-23-8300
	17日	田中クリニック	☎ 0299-23-2288
	24日	友部整形外科	☎ 0299-26-2339
	31日	滝田整形外科	☎ 0299-23-2071
【歯 科】	3日	掛札歯科医院	☎ 0299-28-0270
	4日	平井歯科医院	☎ 0299-22-2473
	5日	宇野歯科医院	☎ 0299-59-7710
	6日	だだち歯科医院	☎ 0299-36-4182
【内 科】	緊急診療所 (石岡市医師会病院内)		☎ 0299-26-2339
【小児科】	診療日 5月 3,4,5,6,10,17,24,31 日		
5月 夜間緊急診療所 (受付時間 19:00 ~ 22:30)			
【内 科】	緊急診療所 (石岡市医師会病院内)		☎ 0299-26-2339
	【小児科】	診療日 5月 2,3,4,5,6,9,10,16,17,23,24,30,31 日	

6月1日は“人権擁護委員の日”

6月2日に特設人権相談を実施

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害者救済のために速やかに適切な処理を行なっています。

市では、市の人権擁護委員による特設相談所を設置し、人権問題などでお困りの方の相談を受け付けます。

◆日時＝6月2日（火）
午前10時から午後3時
◆場所＝あじさい館 第3・4
会議室
問 社会福祉課 ☎内線 1162

市の人権擁護委員	
やくち つよし	
矢口 豪 (下土田)	
いさか みきお	
井坂 幹雄 (下志筑)	
かとう ゆうぞう	
加藤 雄三 (稲 吉)	
わたなべ さちこ	
渡邊 祥子 (下稲吉)	
ふくだ よへ	
福田 與兵衛 (牛 渡)	
ひらの けい	
平野 享 (穴 倉)	
さかち かずえ	
坂本 一衛 (加 茂)	

5月1日から7日まで“憲法週間”

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

5月3日の憲法記念日を中心に5月1日から7日までの1週間は憲法週間です。身近で起こる差別や偏見について一人一人が考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

人権問題でお困りのときは、最寄りの法務局の人権
相談所または人権擁護委員までご相談ください。
岡水戸地方務局 ☎ 029-821-0783

5月12日から18日まで“民生委員・児童委員の日活動強化週間”

～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

民生委員・児童委員は、「安心して住み続けることのできる地域社会づくり」「孤立・孤独をなくす活動」「児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る活動」を行なっています。 図社会福祉課 ☎内線 1162

5月10日から16日まで“愛鳥週間”

愛鳥週間は、「野生の鳥たちを自然の中で大切にしていこう」という趣旨で、1894年アメリカで始まり、今では日本でも愛鳥週間が設けられています。

茨城県のアート週間用ポスター原画コンクールで、かすみがうら市から次の2点が小学校の部特選に表彰されました。



なかしままい
中島舞さん(志筑小6年)



いとう もえこ
伊藤 萌子さん（千代田
中1年、受賞は志筑小時）

ちびっこ あつまれ 5月

日時・場所	内容・対象
5月15日(金) 10:00～11:30 第一保育所 【予約】 5月7日(木)～	《広いお庭であそぼう！》 ※雨天中止 飲み物持参 【対象】 1歳～就学前児とその保護者。
5月22日(金) 10:00～11:30 大塚児童館 【予約】 5月13日(水)～	《大塚ファミリー公園であそぼう！》 ※雨天時は児童館 飲み物持参 【対象】 1歳～就学前児とその保護者。
5月29日(金) 10:00～11:30 新治児童館 (25組) 【予約】 5月19日(火)～	《リズムであそぼう！》 キッズリズム講師：菊地凉子先生 参加費 200 円 飲み物持参 【対象】 1歳～就学前児とその保護者。

【予約・問い合わせ】
やまゆり館 ☎ 029-832-5601 (予約は9:00～)

**テレホン
ガイド**
TELEPHONE GUIDE

かすみがうら市ホームページ

◇パソコンで
<http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/>

◇携帯電話で
<http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/mobile/>

●かすみがうら市役所 FAX 0299(59)2130
☎ 0299(59)2111 ☎ 029(897)1111
※どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。

●市福祉事務所 FAX 0299(59)2186

●健康増進課（霞ヶ浦保健センター） ☎ 029(898)231

●教育委員会（美並地区公民館） ☎ 029(898)2016

- 中央出張所 ☎ 029(831)6399
- 穴倉出張所 ☎ 029(832)3696
- あじさい館 ☎ 029(897)0511
- やまゆり館 ☎ 029-832-5601
- 水道課（浄水場） ☎ 029(897)1346
- 郷土資料館 ☎ 029(896)0017
- 雪入ふれあいの里公園 ☎ 0299-59-7000
- 千代田公民館 ☎ 0299(59)5252
- 環境クリーンセンター ☎ 0299-59-4649
- 市消防本部西消防署 ☎ 0299-59-5111
- 東消防署 ☎ 029-897-0119
- 社会福祉協議会 ☎ 0299(59)5509



図書館だより

事業のご案内



ミニ文庫設置場所

- ・中央出張所 約800冊
- ・志筑郵便局 約120冊
- ・七会郵便局 約80冊
- ・新治郵便局 約120冊
- ・下稲吉郵便局 約160冊

地域に広がる読書空間

「ミニ文庫」をご利用ください！

千代田地区では郵便局や一部の公共施設に図書スペースを設け、市民の皆さんへ図書の貸し出しを行なっています。

図書は、各施設に設置してある貸出簿に必要事項を記入することでお貸しすることができます。返却する場合は、借り受けた施設に直接返却し、貸出簿に返却日を記入してください。

- 貸出期間：15日以内
- 貸出冊数：1人5冊以内

年に2回図書の入れ替えを行なっています。



図書館千代田分館 ☎0299-59-5252

インターネット

図書検索

★★★借りたい本や資料を携帯やパソコンから検索できます★★★

市ホームページ下段の「かすみがうら市立図書館」を開き、「図書検索」画面からご覧になれます。借りたい本が貸し出し中だった場合、あらかじめ図書館などで登録をしておくと、「図書検索」画面から引き続き予約をすることができます。



携帯電話用
QRコード

市長随想

13

人の力

桜の開花とともに春本番を迎え、四季のある日本の自然のすばらしさを実感する時期でもある。

このたび、21人の市職員が勇退し、8人のフレッシュな新採職員を迎え、平成21年度の市政がスタートした。職員削減など大幅な行政改革を進めながら、効率的な行政運営に努めているところだが、ここに来て年代層の人材補充の立場から、少しずつ採用を始めたところである。

組織は「人の力で支え」、事業は「人の力で進める」ものであり、人こそが最大の戦力であることはいうまでもない。同時に、市役所という団体は私たち市民が市の主人公であり、職員はいわば市の従業員であろう。行政の仕事は住民生活の向上など多岐にわたっているが、市の事業方針や予算（お金の使い方）は、すべて市民の代表の

議会において、民主的な議論を経て決定しているのである。

近頃の風潮はマスコミを中心に公務員バッシングであり、公批判は耳障りもよく市民受けするが、果たしてそれだけでよいのだろうかと感じている。特に中央省庁などには無駄な組織や人が多い面もあるし、改革は必要であろう。公僕としての使命、経営的意識改革も必要である。

しかしながら、現在、市役所に入ってくる職員は、高い競争率の中を突破してきた優れた人材であるし、多様な市民の要望に反論もしないで、よく働いていることも評価しなければならぬ。

これからのまちづくりは、これまでのように財政（お金）だけに頼ってられない時代になりつつある。職員の持てる能力を十分に発揮し、知恵とアイデアを出して汗して働くことこそ、市の貴重な財産になっていく。市民の皆様にも職員を激励し、勇気を与え、育てて欲しいと願っている。

かすみがうら市長 坪井 透



行政相談
シンボルマーク

Q 国の仕事に関する相談や苦情の窓口はありますか？

A かすみがうら市の行政相談委員または「行政苦情 110 番」にご相談ください。

行政相談委員は国民の身近な相談相手です

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての苦情や要望はありませんか。全国には、約5,000人の行政相談委員が、皆さんからの苦情などをお聴きしています。ご相談は、口頭、電話、手紙のいずれの方法でも結構です。無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

このようなときはご相談を！

- 手続・サービスなどについて制度や仕組みが分からない。
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない。
- 苦情がある、困っていることがある。
- どこに相談してよいか分からない。
- こうして欲しい。

たとえば・・・

- 年金、医療保険、老人保健・福祉
- 交通安全
- 雇用保険、労災保険
- 登記事務
- 道路
- 生活衛生
- 消費者保護

◆ 行政苦情 110 番 ◆

0570-090110

全国どこからでもこのダイヤルで、最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所が相談に応じます。

5月19日(火)に行政相談所を開設します

年に2回、市内の施設で行政相談所を開設し、総務大臣から委嘱を受けた2人の行政相談委員が皆さんからの相談に応じています。相談日以外は、直接電話での相談にも応じています。

こまつさきまさえ 小松崎正衛相談委員

- ◆ 相談所
10：00～15：00
(あじさい館研修室2)
- ◆ 自宅 ☎029-896-0283

おくらまさお 小倉征夫相談委員

- ◆ 相談所
・ 10：00～11：30
(千代田庁舎2階第2会議室)
・ 13：30～15：00
(働く女性の家2階相談室)
- ◆ 自宅 ☎0299-59-3560



問い合わせは 広報広報課 ☎内線 1152



市のことが知りたい

第13回

「行政相談」

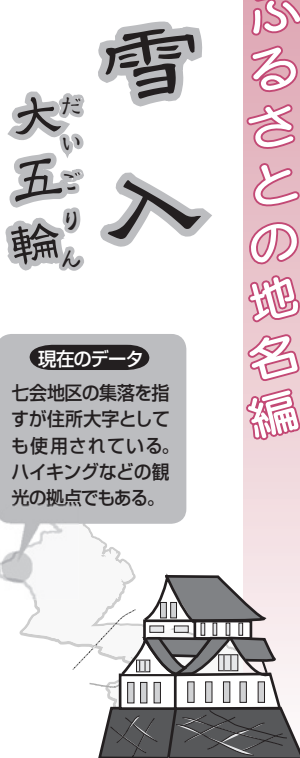
このコーナーでは、市役所各課に寄せられた皆さまからの質問や提言に対して法律や市の制度などをお知らせします。

大きな五輪塔からついた地名
かすみがうら市西部に「雪入」があります。「雪入」は、「ユキイリ」と呼ばれていますが、江戸時代の資料には「雪之入」「雪ノ入」「雪野入」と記されているものが多くみられ、かつては「ユキノイリ」と呼ばれていたようです。

「雪入」には小字名で「大五輪」という地名があります。この「大五輪」には地名のとおり、大きな五輪塔があります。慶長7年（1602）の雪入地区の検地帳には、大五輪という地名がみられることから、それ以前には五輪塔が存在していたと考えられます。五輪塔には、銘文がないため正確な建立年代は不明ですが、形態から年代を推定すると、16世紀中頃のものと考えられます。いずれにしても、この五輪塔は、他に比べ大型であることから供養された人物は、か



大五輪のモデルになった五輪塔の1つ



現在のデータ
七会地区の集落を指すが住所大字としても使用されている。ハイキングなどの観光の拠点でもある。

なりの有力者といえます。

また、この五輪塔の前面および周囲には五輪塔・宝篋印塔などの中世墓が形成されています。これらはすべて総高が3尺前後の小型石造物で、15世紀を前後する古手のものから17世紀初頭のもので、ほぼ連続して造立されたことが分かります。おそらく一族や関係者が埋葬された墓地と考えられます。そういった中で、一際大きな五輪塔は、一族中栄華を誇った人物なのでしょう。そして、大きな五輪塔は、その後、地名としても呼ばれるようになったと考えられます。

文芸ひろば俳句

漆黒の大地図となり野焼あと
頂上に正午の時報鳥帰る
残り鴨さびしくなれば声を上げ
陰を吹き日向を吹いて春の風
陽炎や真顔の人を迎えをり
花の昼黄色の帽子ゆれて行く
ため息も入れて風船ふくらまず
鶯の声にひかれて目覚めけり
当たらぬと懸賞品ハガキ書く

桜井筑蛙（中志筑）
大塚隼人（新治）
大西周（稲吉東）
榊原清志（稲吉）
大山岩男（稲吉）
鈴木きし（深谷）
萩原とし子（南根本）
松澤よ志の（深谷二）
宮本てるみ（横堀）

★★文化協会加盟団体の紹介始めました！★★

千代田水墨画同好会

平成5年の公民館講座修了後、受講生を中心に同好会として発足し、本堂先生のもと、毎月第3木曜日に千代田公民館で12人の会員が活動しています。

毎年、かすみがうら祭や生涯学習フェスティバルなどへ出展しており、現在は5月6日(水)まで、あじさい館ホール展示ケースで作品展を行なっています。是非、ご覧ください。私たちは、残された人生を自分が満足できるよう個性を磨きながら、1日1日を大切に意義ある悔いのない日々を楽しく送っていきたいと思っています。

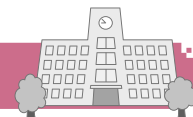
入会希望の方はご連絡ください！

◆阿部 修一 ☎ 0299-59-2421

◆清水 見龍 ☎ 0299-23-5369



教育委員会だより 一新学習指導要領実施に向けて一



学習指導要領が改訂され、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から「新学習指導要領」が完全実施になります。新学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をより一層はぐくむことを目指し、次のようなことが改善されます。

- ① 言語の力をはぐくむこと
- ② 理数の力をはぐくむこと
- ③ 外国語教育の充実
- ④ 伝統や文化に関する教育の充実
- ⑤ 新しい時代に対応した教育の充実
- ⑥ 規範意識や他人を思いやる心をはぐくむこと
- ⑦ 健やかな体を育てること

完全実施に先立ち、平成21年度には、算数・数学、理科を中心に新しい内容を一部先行して学習することになります。そのため、小学校では、総授業時間数が全学年で週1時間増加します。また、今回の改訂では小学校5・6年生に年間35時間の外国語活動

が導入されることになりました。かすみがうら市では、本年度から小学校へ2人の英語指導助手を配置し、県教育委員会と連携し、外国語活動の研修会を実施していきます。各学校でも、改訂のポイントを踏まえた教育課程編成や年間指導計画の策定など、円滑に「新学習指導要領」に移行できるよう準備を進めていく予定です。

詳しい情報については文部科学省ホームページをご覧ください。

HP http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-c/s/youyou/index.htm



ALT との授業風景

5月 KSC 一参加費一 かすみがうら スポーツ カルチャー 各日200円 中学生以下100円 会員無料

なかよしクラブ 問い合わせ先 大和 ☎ 090-2417-8502

- 1 新・スポーツ広場 日曜日9:00～千代田B & G
- 2 硬式テニス 日曜日9:00～ 第1常陸野公園
- 3 ピンポン 土曜日12:30～木曜日19:00～千代田B & G
- 4 太極拳 水曜日19:30～ブルミエールひたち野2号館
- 5 ファミリーフットサル 日曜日15:00～わかぐり運動公園(小学生以下の児童と保護者)
- 6 健康体操 8日【金】10:00～22日【金】10:00～ いずれも働く女性の家
- 7 楽しく踊ろう!! よさこいソーラン 8日【金】19:30～15日【金】13:30～ 勤労青少年ホーム
- 8 ウオーキング 24日【日】 石岡風土記の丘

エンジョイクラブ 問い合わせ先 高田 ☎ 090-2420-7846

- 1 エンジョイスポーツデー 17日【日】9:00～体育センター
- 2 ソフトバレーボール 火曜日20:00～体育センター
- 3 グラウンドゴルフ体験 火曜日(5日除く)9:00～あじさい館
- 4 弓道1人10回体験コース 木曜日13:30～、17:00～(要事前申込) 多目的運動広場弓道場
- 5 体操教室 8日【金】22日【金】14:00～あじさい館
- 6 スポーツ吹き矢 17日【日】13:00～体育センター※400円

みんな集まれ!! 5月31日(日)は KSC主催スポレク祭 8:30～15:00

焼そば、水産加工品の模擬店が出店

スポーツレクリエーション祭に参加して賞品をゲットしよう！
(誰でも参加可、無料)

場所：第1常陸野運動公園(かすみがうら祭の会場です)

●多目的グラウンド

グラウンドゴルフ・フットサル・サッカー・キックターゲット・リフティング・ペタンク

●テニスコート

硬式テニス・フレッシュテニス

●ゲートボール場

ゲートボール

●野球場

スナッグゴルフ・ストラックアウト・ターゲットバードゴルフ

●体育館 (※更衣室あり)

卓球・バドミントン・ソフトバレー・空手・少林寺拳法・剣道・吹き矢・ユニカール・よさこいソーラン

●体育館前

空手・少林寺拳法・剣道・フラダンス・むかし遊び(ペーゴマ、こま回し、竹馬など)

※雨天の場合は、6月7日(日)に全種目順延になります。7日が雨天の場合は、屋内種目のみ実施します。

園なかよしクラブ大和 または エンジョイクラブ高田

◆後援 かすみがうら市

3月 10日

市内4中学校で391人が義務教育を卒業



先生や両親・仲間たちに最後のメッセージを呼びかける卒業生(北中学校)

めでたく義務教育を修了された市内の中学生391人の卒業式が4つの中学校で行われました。学校の歴史や伝統のつとめ、厳粛な中にも卒業生の希望に満ちた瞳と元気な姿が、市の明るい未来を期待させる一日となりました。

第51回卒業式を挙行了した北中学校では、多数の来賓をお迎えし、あいさつに立った圓城寺副市長から、「北中学校を卒業したことに誇りを持って頑張ってください。」との激励の言葉がありました。

最後に、48人の卒業生から力強い決意表明があり、保護者への感謝の手紙と「そのままでの君で」の合唱を贈り、感動の輪が広がりました。

9組の農家が家族経営協定を締結

3月 13日

農業の経営方針や家族の役割分担、報酬、休日などを明確にした書面を家族同士が取り交わす家族経営協定調印式が、あじさい館で行われました。

協定の調印は、農業後継者には希望が持てるよう、夫婦には適切な役割分担のもとで農業に従事できるよう、市と土浦農業改良普及センターが連携し推進してきたもの。市内ではこれまで29組の家族が調印を取り交わしており、今回新たに9組が仲間入りをしました。

立ち会った農業委員会の安田秀徳会長は、「仕事以外では仲の良い家族、仕事に向かえば消費者の信頼を得る経営組織として家族が発展されることを期待しています。」と激励しました。



調印式に出席した農業経営者と家族

3月 14日

板橋区民がいちご狩り&ジャム作りで市の味覚を堪能



いちごをじっくり煮込みジャムにする参加者

参加者からは、「地元の方々の心のもった対応が嬉しかった」などの感想が寄せられました。

昼食には、市消費者友の会(佐久間美津江代表)により、れんこんハンバーグなど地元で取れた米や野菜を使用した手作りのお弁当が振る舞われ、かすみ市が市の味覚を堪能した1日となりました。



かすみ市が市と交流のある東京都板橋区から約40人が市を訪れ、雪入ふれあいの里公園やいちご狩り、いちごジャム作りなどを楽しみました。

ジャム作りは、食育インストラクターの井原三恵子さんの指導をいただきながら、取れたての新鮮ないちごを煮詰め、甘酸っぱいジャムに仕上げました。

参加者は、ジャムをスポンジケーキやヨーグルトに加えるなどし、井原さん特製のはちみつ入りいちごシェイクと一緒に楽しみました。



霞ヶ浦地区の地区公民館が親睦事業(3月15日)

霞ヶ浦地区の6地区公民館共催の「深谷大和田バイパスを歩く会」が開催されました。約300人の参加者は、多目的運動広場から市道2644号線を通り、大和田の国道との交差点までの往復約7キロメートルを和気あいあいと闊歩しました。

この事業は、公民館活動を通し、子どもから大人まで幅広くふれ合い交流することを目的に、係員を出し合うなど6館協同で進められました。

同広場まで歩き終えると手作りの豚汁が振る舞われ、参加した皆さんは舌鼓を打ちながら、話に花を咲かせていました。



深谷大和田バイパス開通式

3月 14日

霞ヶ浦大橋の無料化などにより朝夕の通勤時間や行楽シーズンの渋滞、さらに道幅の狭い箇所での自転車や歩行者への危険が危惧されていた国道354号に代わり、平成17年から建設を進めてきた市道2644号線(深谷大和田バイパス)が開通を迎えました。バイパスは、全長3キロメートル、自転車や歩行者の安全を考慮し自歩道を完全整備しています。建設費は14億5千万円で、合併特例債や合併市町村幹線道路緊急整備支援などの財政の優遇措置を受け整備したものです。

開通により安全に地域を結ぶ道路ネットワークが広がり、生活の利便性の向上が期待されています。



開通式でテープカットに参列する関係者(深谷地内)

ゴールデンウィーク 特別イベント

5/3 (日)
5/6 (水)

琴のしらべと野だての集い

郷土資料館の中庭で琴の音色をお楽しみください。抹茶をご用意いたします。また、クイズラリーや竹・わら細工体験を実施します。

◆日 時 5月3日(日)～5月6日(水)

午前10時～午後3時 ※琴のしらべと野だては雨天中止 【資料館への入館は9:00～16:30まで可】

◆料 金 抹茶無料

(入館料金) 一般210円 小中学生100円

岡郷土資料館 ☎029-896-0017

5/3 (日)
5/5 (火)

帆引き船臨時操業

霞ヶ浦に優雅に帆を張る帆引き船を臨時操業します。是非ご覧ください。

◆日 時 5月3日(日)～5月5日(火)

受付：午後1時～ 乗船：午後2時～

◆乗船場所 かすみがうら市坂 志戸崎漁港

◆乗船料金 大人2,000円 小人1,000円

岡市観光協会事務局(観光商工課内) ☎内線2526



野だてでお待ちしているのは私たちです！



あゆみ庵運営ボランティア

普段は数寄屋造りの建物で茶室と座敷広間のあるあゆみ庵であたたかく来客者を迎えてくれるボランティアの皆さん。抹茶をたててもてなします。(会長 酒井ミサ子さん)

＜あゆみ庵＞

かすみがうら市坂888-2

開館時間 10:00～15:00

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日)

入館料 無料(茶菓代別途、協力金200円)

岡観光商工課 ☎内線2524

かすみがうら市は

帆引き船発祥の地です。

風薫る湖上にて

伝統的な帆引き網漁を

お楽しみください。



H21年度
第1回

やまゆり健康教室 受講生募集 (先着15人)



◆期 間

5月21日(木) オリエンテーション

5月28日(木) から8月6日(木) まで全20回

(週2回の活動です。祝祭日はお休み。)

毎週月曜日(9:30～11:30)と毎週木曜日(13:30～15:30)

◆料 金 3,000円 ◆場 所 やまゆり館

◆対 象 者 かすみがうら市内在住の65歳以上の一般高齢者

◆申込方法 料金を持参のうえ、5月1日(金)から18日(月)までに包括支援センターまたは やまゆり館に申し込みください。

真新しいやまゆり館で
専門の医療スタッフが
健康づくりをサポート！

☎ 岡 かすみがうら市地域包括支援センター ☎市役所 内線1352

かすみがうら市地域福祉センター やまゆり館 ☎029-832-5601

かすみがうら市の人口と世帯

平成21年4月1日現在

人口 44,421人

男 22,486人

女 21,935人

世帯 15,511世帯



「広報かすみがうら」は、ホームページに掲載しているほか、市内の公共施設、コンビニや金融機関などにも設置しています。(一部のコンビニには設置されていないのでご理解をお願いします。)

☆記事のイメージ写真を募集！☆

①あなたのエコバック写真【レジ袋無料配布中止記事のイメージに使用】②元気に外国人労働者が働いている写真【来日外国人雇用に関する記事のイメージに使用】

お名前・連絡先を添えて郵送やメールにて、下欄の住所またはメールアドレスへ送付ください。掲載できない場合もありますのでご了承ください。また、投稿写真や広報誌に対するご意見などお待ちしております。

岡広聴広報課 ☎内線1151



広報誌は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

発行日／平成21年4月20日 発行／かすみがうら市 ☎315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

TEL: 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX: 0299-59-2130

HPアドレス: <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp> E-mailアドレス: info@city.kasumigaura.ibaraki.jp